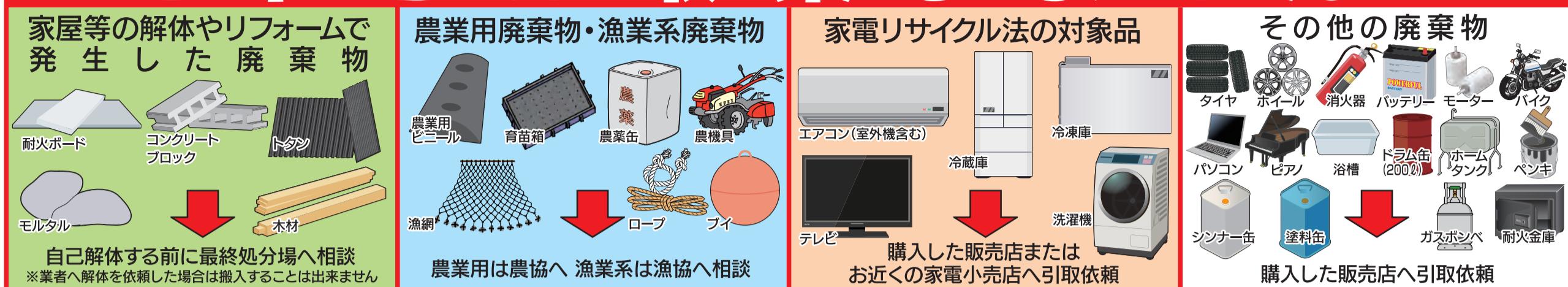


家庭での「ごみ分別及び出し方」

これらは収集しません!!



収集を行うごみ

区分	収集日	対象物	出し方の注意事項
可燃ごみ	毎週 月・水・金曜日	水をよく切る 生ごみ 汚れた下着・布類 紙おむつ(汚物は取り除く) 使い捨てカイロ 靴類 枝・枯れ葉 天ぷら油(紙・布にしみこませる) クッショング 貝類	◆生ゴミは、水切りしてください。 ◆紙おむつは、汚物を取り除いてください。 ◆食用油は、紙や布にしみこませるか、凝固剤で固めてください。 ◆枝、根、枯れ葉類は、土をよく落としてください。 ※村指定袋に入れて各地区指定の収集場所に出してください。
カン類	毎週 火曜日	アルミ スチール 缶類 洗浄して出す	◆回収する缶の大きさは、缶の径直径100mm程度まで、缶の長さ205mm程度まで、これ以外のサイズは粗大ごみとして処理します。 ◆缶の中には、吸い殻等の異物を絶対に入れないで出してください。 ◆ジュース、ビール、かんづめ缶は、洗ってから出してください。 ※各地区指定の収集場所に設置してあるコンテナへ入れてください。
ボトル	毎週 火曜日	PET このマークの付いているもの ・ジュース ・水 ・しょうゆ ・酒 洗浄して出す 軽くつぶす キャップを取る	◆ペットボトルのキャップ(プラスチック製はプラスチック容器、金属製は不燃ごみ)を外し、中を水ですすいでから出してください。 ※村指定袋に入れて各地区指定の収集場所に出してください。
ビン類	毎週 水曜日	栓を取る (栓は不燃ごみ) 洗浄して出す	◆びんの直径 30mm~120mm ◆びんの長さ 30mm~400mm ◆びんは中を洗ってフタを外して出してください。 ※各地区指定の収集場所に設置してあるコンテナへ入れてください。
紙類	毎週 木曜日	紙パック 紙箱(ティッシュ箱・お菓子など) ダンボール 新聞紙 雑誌	◆紙パック・段ボール・新聞紙・雑誌・紙箱を種類ごとに束ねてください。 ・アルミはくや発泡スチロールは段ボールからはがしてください。 ・防水加工がされた紙類は、可燃ごみとして出してください。 ◆紙パックは水ですすぎ、乾燥させてから出してください。 ◆紙製以外のカバー及びビニールをはがしてから出してください。 ※各地区指定の収集場所に出してください。
容器チップラックス	毎週 木曜日	発泡スチロール トレー レジ袋 プラスチック製容器包装 ポンプ類・洗剤等の容器	◆食べ残し及び汚物が付いているものは、水で洗い流してください。 ◆発泡スチロールは袋に入る程度の大きさにして袋を縛って排出してください。 ※村指定袋に入れて各地区指定の収集場所に出してください。
製チップラックス品	毎月第2月曜日	スプーン フォーク ストロー 文房具 ペン、定規等の おもちゃ CD、DVD、BD (ケース含む) その他、大部分が プラスチックで あるもの	◆概ね四方30cm以下のものが対象になります。 四方30cm以上のものは粗大ごみとして出してください。 ◆おもちゃ等についている電池は外してから排出してください。 ※村指定袋に入れて各地区指定の収集場所に出してください。
衣類	毎月第4木曜日	・ジャケット、スーツ、ジーパン、セーター、ジャージ、Tシャツやポロシャツ(下着にしていないもの)等の衣類 ・タオル、シーツ等の布類 ・ハンカチ、マフラー、ネクタイ、手袋、帽子等の服飾雑貨	◆回収できないもの ・下着類、制服(作業服)、履き物、鞄類、ベルト、アクセサリー、タオルやシーツ以外の布団類、マットや絨毯、雑巾、便座カバー等 ・濡れているもの、湿っているもの ・カビが生えているもの、カビ臭のするもの ・汚れや破れているもの、虫に食われているもの ・飼っているペットが使用した布類等(獣臭がするもの) ◆上記の回収できないものは可燃ごみへ出してください。 ※村指定袋に入れて水が入り込まないように縛り、各地区指定の収集場所に出してください。
ごみ有害	毎月第2木曜日	蛍光灯、電球 ライター カートリッジガス缶、スプレー缶 (中身の入っていないもの) 電池	◆ガスボンベやスプレー缶は、中身を使い切ってから、ガス抜きをせずに出してください。 ※各地区指定の収集場所に設置してあるコンテナへ入れてください。
ごみ不燃	毎月第2・第4土曜日	哺乳瓶 ガラス類 包丁 刃物 せともの	◆先が鋭く危険な物は、新聞紙等に包んで出してください。 ※各地区指定の収集場所に設置してあるコンテナへ入れてください。
小型	毎月第2・第4金曜日	カメラ 傘 ポット ドライヤー 金属製スプーン・フォーク ・小型ラジオ、電話機、テニスラケット、小型電化製品、置時計類、工具類、照明器具、小物事務用品、スポーツ用品(金属製のもの)、小型金属類、フライパンなど、双眼鏡、他	※各地区指定の収集場所に設置してあるコンテナへ袋に入れないで直接入れてください。 ●「クリーン・ペア・はなす」にて、小型家電リサイクル法制度対象28品目からパソコンを除いた27品目を小型粗大ごみの中から取り出しリサイクルしています。
粗大ごみ大型	毎月第4曜日 (冬期間の12月・1月・2月を除く)	自転車 机 椅子 ベッド スーツケース ・家具類、湯沸器、網戸、布団、煙突、ストーブ ・オーブンレンジ、こたつ、ユータン、畳、ステレオ、スキーボード、鞄類、他 ・四方30cm以上のもの	◆石油ストーブ等を出す場合には、中の油を完全に抜き取ってから出してください。 ◆一斗缶等は、内容物を取り除き、キャップをはずして出してください。 ◆畳は、7枚以上ある場合、直接クリーン・ペア・はなすへ出してください。 ※各地区で指定している粗大ごみ収集場所へ出してください。